

第 8 1 6 回三沢市農業委員会総会議事録

1. 開会の日時 令和 6 年 1 0 月 1 0 日 (木) 午後 1 時 3 0 分
2. 閉会の日時 令和 6 年 1 0 月 1 0 日 (木) 午後 2 時 3 0 分
3. 開催の場所 三沢市公会堂 3 階 第 8 集会室

4. 出席した委員 (番号 1 から 1 4) 及び推進委員 (番号 1 5 から 2 0) の氏名

1	立崎 京子	2	佐々木 和枝	3	宮古 久光
4	川嶋 芳郎	5	古田 武信	6	門上 牧夫
7	種市 廣	8	浦田 秀人	9	浪岡 篤志
1 0	葛巻 広行	1 1	斗米 義一	1 2	新堂 友和
1 3	北澤 邦彦	1 4	千葉 準一	1 5	岩間 勝義
1 6	駒澤 慎	1 8	赤沼 成人	1 9	富田 和美

5. 欠席した委員及び推進委員の氏名

1 7	沼山 英明	2 0	荒谷 涼香
-----	-------	-----	-------

6. 会議の事務に従事した職員の職氏名

○ 参 与 . . . 局	長	福田 康治
	次 長	山本 誠
	係 長	工藤 幸恵
○ 会議書記 . . . 主 事		赤坂 海渡

7. 議 案
 - 【議案第 1 号】農用地利用集積計画の作成に係る所有権移転の要請について
 - 【議案第 2 号】農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画の決定について
 - 【議案第 3 号】農地中間管理事業に係る農用地利用集積等促進計画の決定について
 - 【議案第 4 号】農地法第 3 条第 1 項の規定に基づく農業委員会の許可について
 - 【議案第 5 号】農地転用許可申請に係る意見について
 - 【議案第 6 号】農地の利用状況調査に基づく農地・非農地の判定について

議事の概要

事務局

ただ今より、令和6年10月1日に招集通知をいたしました、三沢市農業委員会、第816回総会を開会いたします。

本日出席の委員数は全14名となっておりますので、三沢市農業委員会会議規則第8条第1項の規定により、本日の会議は成立いたしますことをご報告いたします。また、推進委員につきましては、4名の出席で、沼山推進委員、荒谷推進委員が欠席となっております。それでは、お手元の次第に基づいて進めさせていただきます。始めに、北澤会長よりご挨拶をお願いいたします。

会 長

委員の皆さんにはご多忙のところ、第816回総会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。ようやく残暑も過ぎたかと思えば、先月下旬あたりから急に、朝晩に肌寒さを感じることも多くなって参りました。季節の変わり目ですので、お互いに体調管理には十分気を付けたいところであります。

さて、先般、実施しました農地パトロールですが、皆様のご協力のもと、全班、終了となりました。調査結果については、農地所有者への意向確認などを通して、農地利用最適化に活用して参りたいと考えております。

また、現在、事務局では地域計画の作業として、8月の集落座談会の結果の整理を進めております。整理後は、農政水産課に素案を引き渡し、これを、たたき台として、地域計画の概用が図られていく見込みとしております。10月に入り、一年も折り返しとなりますが、今後も農地の適正利用に向け、当委員会の職責を全うして参りたいと思いますので、引き続き、委員の皆様のご尽力をよろしくお願い申し上げまして、挨拶に代えさせていただきます。

事務局

ありがとうございました。それでは、三沢市農業委員会会議規則第5条の規定により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事の進行は北澤会長をお願いいたします。

会 長

それでは、議事の進行役として、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。

議 長

議事録署名者を議長が指名することに、ご異議ございませんか。

議 長

ご異議なしと認め、5番 古田 武信君、14番 千葉 準一君を指名いたします

参与・書記には、事務局長ほか、職員を任命いたします。

次に会期の決定を行います。

お諮りいたします。総会の会期は、本日一日限りとすることに
ご異議ございませんか。

議 長

ご異議なしと認め、総会の会期は、本日一日限りと決定いたします。議案審議に入る前に、報告事項がありますので、事務局長から報告願います。

事務局長

それでは、2ページをお開き願います。報告第1号のうち、初めに9月10日から10月10日までの主な業務についてご報告いたします。10月4日に、令和6年度第2回上十三地区農業委員会連絡協議会 会長・事務局長会議が十和田市役所で開催されました。会長と私が出席しております。

10月7日に、第816回総会の議案検討会を開催しております。

10月10日 本日、第816回総会の開催の運びとなっております。

次に、9月の事務処理状況についてご報告いたします。まず、3条の案件が2件、売買による所有権の移転で、面積は3,686㎡でした。

次に、3条の3第1項、相続の届出は2件、面積は30,454㎡でした。

次に、転用につきまして、5条の案件が1件、面積は216㎡でした。

次に、貸借の解約は5件で、面積は32,728㎡でした。解約の内容につきましては、報告第2号で説明させていただきます。以上、ここまでの合計は10件で、面積67,084㎡となっております。

次に基盤法ですが、農地中間管理事業につきましては、10年設定が1件、内容は、田で、1,325㎡でした。

次に、現地調査につきまして、2件を実施しております。内容につきましては、報告第3号で説明させていただきます。

続きまして、10月11日から11月11日までの主な業務計画についてご説明いたします。

10月23日に、令和6年度女性の農業委員会会長・会長職務代理者研修会が開催されます。こちらはウェブ配信のため、市役所庁舎内での研修となります。立崎職務代理者が参加される予定です。

10月24日に、三沢市功労者及び文化奨励賞表彰式・祝賀会が開催されます。こちらは会長と職務代理者が出席される予定です。

11月6日に、第817回総会の議案検討会を予定しております。

11月11日に、第817回総会を予定しております。

次に、3ページをお開き願います。

報告第2号農地の貸借の解約に係る通知についてご説明いたします。

今回も、農地中間管理機構が絡む案件があるため、「2者解約」や、「3者解約」などの表現を入れております。

番号1について、農地中間管理機構と借入人の2者による解約で、解約理由は経営規模の縮小によるものです。農地は大字三沢字淋代平の田・4筆で、面積にして合計11,877㎡となっております。

番号2について、個人間の貸借契約の解約で、解約理由は経営規模の縮小によるものです。農地は大字三沢字淋代平の田・2筆で、面積にして合計4,723㎡となっております。

次に、4ページをお開き願います。次の番号3及び番号4については、所有者と農地中間管理機構、及び農地中間管理機構と借入人の、2件の契約について3者解約するものです。農地は大字三沢字淋代平の田、2筆で、面積にして合計5,071㎡、解約理由は圃場の不良によるものとなっております。

次の番号5について、農地中間管理機構と借入人の2者による解約で、解約理由は借入人の変更によるものです。農地は

大字三沢字淋代平の田・2筆、面積にして合計5,986㎡
となっております。

次に、5ページをお開き願います。

報告第3号農地の現況調査についてご説明いたします。
青森地方法務局十和田支局から照会のあった2件につきまして、
転用事実に係る現況調査を行っております。

まず番号1の大字三沢字早稲田の田について、場所は、小川原湖北部の湖岸に面しており、谷地頭頭首工の南側に隣接しております。こちらは荒廃により農地への再生は困難として、令和3年11月10日の第780回総会において非農地判定しております。

次に、番号2、こちらも大字三沢字早稲田の田となりますが、こちらは早稲田地区の中でも南寄りにあり、根井沼から北へ約400m、小川原湖湖岸から約100m内陸に位置しております。こちらも令和3年11月10日の第780回総会において、荒廃による再生困難として非農地判定しております。いずれも現地においては、9月26日に浪岡委員、荒谷推進委員が調査を行っております。以上が、報告事項でございます。

議 長

ありがとうございました。
それでは、これより議案の審議に入りますが、会議での発言は、三沢市農業委員会会議規則第9条第2項の規定により、議長の許可を受けてから、発言することになっておりますので、ご協力願います。

議 長

議案第1号農用地利用集積計画の作成に係る所有権移転の要請についてを議題とします。

番号1の審議にあたり、農業委員会等に関する法律第31条第1項の規定による議事参与の制限に、〇〇番 〇〇〇〇君が該当しますので、審議が終了するまで一時退席願います。

議 長

事務局より説明願います。

事務局

それでは6ページをお開き願います。
議案第1号農用地利用集積計画の作成に係る要請について、所有権移転の案件に関してご説明します。

番号1、字庭構の田2筆、合計1,011㎡を、所有権移転の申請です。価格10aあたり約〇万円で総額は〇万円です。場所は川村農場より東に約300mに位置しています。労働力は譲受人を含め5名で、機械、農地等の営農状況については特段の問題はございません。所有権移転による周辺農地への影響はないと考えられます。現地確認は、浪岡委員、荒谷推進委員同行のもと確認済みです。以上ご審議のほどよろしく申し上げます。

議長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

議長 質疑がないので、ご異議なしと認め、議案第1号は原案のとおり、決定し三沢市長に対し要請いたします。番号1の審議が終了しましたので、〇〇番 〇〇〇〇 君の出席を認めます。

議長 次に議案第2号農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。事務局より説明願います。

事務局 それでは7ページをお開き願います。
議案第2号農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画の決定について一括方式の案件をご説明いたします。
番号1、字淋代平の畑1筆、面積12,701㎡を10年間の賃貸借権設定です。場所は、ループ中間処理施設より南に約3kmに位置しています。借受人は市内在住の認定農業者で、周辺にも農地を所有、借り受けて露地野菜を作付けしています。
番号2、字戸崎の田1筆、面積2,889㎡を10年間の賃貸借権設定です。場所は、三沢市清掃センターから西に約600mに位置しています。
借受人は市内在住の認定農業者で、周辺にも農地を所有、借り受けて牧草を作付けしています。
番号3、谷地頭1丁目、字庭構の畑7筆、面積合計10,328㎡を10年間の使用貸借の設定です。場所は、北三沢土地

改良区、新森、谷地頭団体活動センター、JA北部事業所付近に位置しています。

借受人について、現在農地を所有していませんが、貸し人とは親子関係であり経営継承ということで農地を借り耕作するようです。いずれの申請も、営農状況、周辺農地への貸借による影響はないと考えられます。現地確認については、浪岡委員、荒谷推進委員同行のもと、確認済みです。以上です。

議 長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

議 長 質疑がないので、ご異議なしと認め、議案第2号は、原案のとおり決定し、三沢市長に対し報告いたします。

議 長 次に議案第3号農地中間管理事業に係る農用地利用集積等促進計画の決定についてを議題といたします。事務局より説明願います。

事務局

それでは9ページをお開き願います。

議案第3号、農地利用集積等促進計画の作成の要請についてご説明します。

番号1、字淋代平の田4筆、面積合計11,877m²を1年間の賃貸借権の設定です。場所は、(有)ループ中間処理施設から南に約2.6kmに位置しています。借受人は市内在住の認定農業者で、市外で農地を借り受け牧草等を作付けしています。番号2、字庭構の畑1筆、面積3,544m²を2年間の賃貸借権の設定です。場所は、JA北部事業所から北東に約900mに位置しています。

借受人は市内の認定農業者を所有する法人で、周辺のほかにも淋代平や、北部方面に農地を借り受けて露地野菜等を作付けしています。

番号3、字庭構の田1筆、面積979m²を4年間の賃貸借権の設定です。場所は、東北ファームから北に約800mに位置しています。

借受人は、市内在住の農業者で周辺にも農地を所有・借り受けて露地野菜を作付けしています。

番号4、字堀口の田1筆、面積3,402㎡を8年間の使用貸借権の設定です。場所は、ファミリーマート南山店から南西に約230mに位置しています。

借受人は、市内在住の認定農業者で周辺の他にも農地を所有。借り受けて露地野菜を作付けしています。いずれの申請も、営農状況、周辺農地への貸借による影響はないと考えられます。現地確認については、浪岡委員、荒谷推進委員同行のもと、確認済みです。以上です。

議 長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

〇〇委員 現地確認は農業委員が2人で立ち会わないとダメではないのか。

事務局 当初2名だったが、急遽1名来られなくなったため、委員1名と推進委員1名となった。

〇〇委員 それでも問題はないのか。

事務局 できるだけ3人での立ち合いが望ましいというものであって、特に問題はない。

〇〇委員 わかりました。

議 長 他にございませんか。

〇〇委員 番号3について、新規就農者ではないのか。

事務局 新規就農者ではあるが、新規就農の事業等の要件を満たさないため事業の支援は受けられない。

〇〇委員 わかりました。

議 長 他にございませんか。質疑がないので、ご異議なしと認め、議案第3号は原案のとおり、青森農業支援センターに対し要請いたします。

議 長 次に議案第4号農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可についてを議題といたします。事務局より説明願います。

事務局 それでは11ページをお開き願います。
議案第4号農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について、ご説明いたします。今回の案件は3件です。
番号1、番号2、宇庭構の田2筆、面積合計2,661㎡を、知人間の贈与での申請です。譲受人は市内在住の方で、周辺にも農地を所有しています。労働力は申請者のみです。
場所は、塩釜集会所から西に約800mに位置し、周辺農地への影響はないと考えられます。
番号3、根井1丁目の畑2筆、面積合計4,114㎡を、総額〇〇万円で知人間での売買の申請です。総額について、一反分あたり〇〇万と相場より安いですが、所有者が離農するため、買ってもらえるなら安くても良いということで両者合意のものの金額です。
譲受人は市内在住の農業者で、他にも農地を所有し露地野菜を作付けしています。労働力は申請者のみです。
場所は、根井集会所から北に約400mに位置し、周辺農地への影響はないと考えられます。現地確認については、浪岡委員、荒谷推進委員同行のもと、確認済みです。以上です。

議 長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

議 長 質疑がないので、ご異議なしと認め、議案第4号は原案のとおり許可することに決定いたします。

議 長 次議案第5号農地転用許可申請に係る意見についてを議題といたします。事務局より説明願います。

事務局 それでは12ページをお開きください。
議案第5号農地転用許可申請に係る意見についてご説明いたします。今回は5条転用、1件の申請です。議案第5号資料と併せてご覧願います。

番号1番、対象となる土地は、春日台3丁目の畑、3筆の1607㎡です。譲受人及び譲渡人は、記載のとおりの方々です。場所は、県立三沢商業高等学校より西へ10mに位置し、都市計画の用途地域内で第1種低層住居専用地域に指定されています。周辺は、南北および西側が宅地で、東側は公衆用道路に面した場所となっています。権利区分は、売買による所有権の移転となります。

転用目的は、宅地で集合住宅1棟の建築です。アパート等の建築面積は354.46㎡で、敷地面積に占める建物の割合が22%となり基準である20%以上をクリアしております。

農地区分は、用途地域内であるため、第3種農地となり、原則許可できる場所です。事業費は、総額〇億〇〇〇〇万円で、すべて銀行からの融資となります。

周辺に農地がないため、周辺農地への影響はありませんが、汚水処理は、下水道に接続し、雨水は敷地内に浸透櫛を設置し処理する計画となっております。

以上のことから、土地利用計画からみた事業規模の妥当性、周辺農地への影響及び事業実施の確実性から、許可相当と判断されます。現地確認については、浪岡委員、荒谷推進委員により、完了しております。以上です。

議長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

事務局 質疑がないので、ご異議なしと認め、議案第5号は、原案のとおり決定し、委員会の意見を付して、青森県知事に送付いたします。

事務局 次に議案第6号農地の利用状況調査に基づく農地・非農地の判定についてを議題とします。事務局より説明願います。

事務局 それでは13ページをお開きください。

議案第6号農地の利用状況調査に基づく農地・非農地の判定についてご説明いたします。案件の場所については、議案第6号資料でご確認ください。今回の件数は25件です。

番号1から4、字前平の田4筆、所有者は記載のとおり。面積合計5,276㎡です。所在はプライフーズ株式会社より約300m南西に位置しており、山林原野化していることから、非農地判断の基準を満たしております。

番号5、三川目2丁目の畑1筆、所有者は記載のとおり。面積641㎡です。所在は三川目霊園より南に約180mに位置しており、周りを住宅に囲まれており農業上の利用の増進を図ることが見込まれない農地であることから、非農地判断の基準を満たしております。

番号6から11、字天ヶ森の畑6筆、所有者は記載のとおり。面積合計19,483㎡です。所在は高瀬川の橋より北東に約500mに位置しており、山林原野化していることから、非農地判断の基準を満たしております。

番号12から22、字園沢の田11筆、所有者は記載のとおり。面積合計11,838㎡です。

所在は国際交流スポーツセンターより南東に約500mに位置しており、山林原野化していることから、非農地判断の基準を満たしております。

番号23から25、字堀口の田3筆、所有者は記載のとおり。面積合計2835㎡です。所在は堀口中学校より南に約200mに位置しており、山林原野化していることから、非農地判断の基準を満たしております。現地確認についてはいずれも浪岡委員、荒谷推進委員同行のもと完了しております。以上25筆、面積合計40,073㎡につきまして、ご審議のほどよろしくお願いたします。

議 長

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

《全議案終了》

議 長

以上で、全議案の審議は終了となりましたので、三沢市農業委員会第816回総会を閉会いたします。

皆様のご協力、ありがとうございました。

以上、農業委員会等に関する法律第27号の規定により議事録を作製し、三沢市農業委員会 会議規則第13条の規定により、ここに署名する。

三沢市農業委員会会長

議事録署名者 5 番

右田 武信

議事録署名者 14 番

千葉 進一